



産業建設常任委員会

西木町に木質バイオマス施設の設置が決まる

当委員会に付託された案件は、議案21件、継続分を含めた陳情3件の計24件である。

◎平成21年度仙北市一般会計予算を可決

木質バイオマス施設建設事業費6億6千3百25万円については十分に内容を検討するため、市長も出席をして集中審議をした。

計画概要 システム仕様はガス化システム、発電量3百KW、熱供給量



木質バイオマス施設予定地

30万4千Kcal/hr、原料木材チップ、設置箇所、西木町門屋字屋敷田、エネルギーの利用施設、クリオン、にしき園である。市長 仙北市では平成19年2月に新エネルギービジョンを策定している。これを受けて秋田杉バイオマス発電システム化事業調査報告をしているところである。いずれも現在主流の化石燃料は枯渇していく、再生可能なエネルギーを求めていく必要がある。現在買っている電気の値段、又は重油の値段で競争できないと、新エネルギーへの転

換をあきらめるのではなく、今後の技術の進展等に期待を込めながら、行政として地域を守る、地球を守るといふ責任を持ちながら新しい事にチャレンジをしていきたいという事の一つ目として今年度、木質バイオマス発電に取り組みことにしたわけである。勿論事業費が多くかかるので有利な補助、過疎債、を選択できたのでこれを機会に実施しようとして提案させていただいたところである。取り組みむことによつて仙北市の交流の目玉の一つとしても活用できるのではないかと思つている。又、利用方法については、林野庁の補助ということでクリオン、にしき園に電気と熱を供給する計画である。診療所については現在は計画に入っていないが、将来的には提供していきたい。

問 市内森林の間伐等の整備にどの程度の効果があるのか
答 平成20年度に団地化協議会を設置しており、団地内路網整備を実施する、又原材料の利用にあ

たつては供給契約を締結して進める。
問 このバイオマス施設にかかわる敷地面積、又建物棟の面積はどの程度が必要になるのか。
答 必要な敷地面積は1千5百平方メートル。又建物棟の面積は、延面積で7百50平方メートルである。

問 バイオマス事業について市民への周知を徹底し意識の高揚を図つていかなければならないと思う、又農業施設への利用も考えなければならぬと思うが伺いたい。
答 今年度木質バイオマス事業を実施しその結果を公表したい。今後特に冬期農業施設への利活用を考えていきたい。

問 設置後のメンテナンスはどのようなものか又主要機械の耐用年数について伺う。
答 未稼働日数を利用して春秋に集中してメンテナンスを実施してゆくこととしていく。耐用年数は15年である。

◎平成20年度仙北市一般会計補正予算を可決
問 目指せ「元氣な担い

手」農業夢プラン応援事業費の減額分(2百29万9千円)と雇用特別対策について伺いたい。
答 減額分については、当初予算に計上したが、県に枠がないということである。減額したものである。又雇用特別対策部分の事業については、従来の夢プラン応援事業にプラスして新たな雇用の拡大につながることを条件に、農業法人等が実施する事業であり、要件は、組織内で新たに雇用する計画を持つていくことである。



農業夢プラン事業の菌床シイタケ

陳情

採択

◎市道の改良舗装について
継続

◎田沢高屋地区側溝改修工事の実施方について
◎最低賃金の大幅引き上げと、全国一律最低賃金制度確立を国に求める意見書採択を求める陳情書

◎平成20年度仙北市集落排水事業特別会計補正予算を可決
問 今後の集落排水事業